

ビジネス科学研究科 法曹専攻（専門職学位課程）

法律基本科目群〔実定法基礎科目〕

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA021	憲法I-1〔人権〕	1	2.0	1	春AB	土4,5	BNK502	大石 和彦	日本国憲法所定の基本的人権のうち、主に精神的自由権を中心とする部分を素材に、人権編解釈論の基本的な思考法を身につける。特に初学者に対しては、人権分野の学習法（「基本書」や判例を読む際の注意点）についても折に触れつつ指摘する。	
01NA002	憲法II〔統治〕	1	2.0	1	春AB	火7,8	BNK502	岡田 順太	「統治機構論」の基礎理論を確認しつつ、具体的事例を素材としたケーススタディ方式の授業を行う。講義を中心とするが、可能な限り受講者参加型、対話型双方向形式の授業の実施に努めつつ、日本国憲法がさだめる統治機構について考察する。	
01NA003	行政法I	1	2.0	2	春AB	土4,5		日野 辰哉	本講義は、行政法のなかでも、いわゆる“総論”を扱う。公益実現に向けた行政活動を法的に認識するための基本的な道具立て（行政処分などの行為形式や各種法制度など）の意義および判例の学習を通じて、公益と各種個別利益との調整をいかに行うべきか、その具体的諸相を知りつつ、事案の分析を各自で一定程度おこなえるようにしたい。	
01NA004	行政法II	1	2.0	2	春C夏季休業中	土4,5		日野 辰哉	本講義では、いわゆる行政救済法と呼ばれる分野、具体的には、軸となる行政事件訴訟法および国家賠償法のほかに、行政不服審査法および損失補償法が扱われる。以上の4法領域に関する事例の解説を行いながら、受講生が基礎的な知識を習得し、事案の分析を自ら一定程度おこなえるようにしたい。	
01NA005	民法I〔総則・物権総論〕	1	2.0	1	春A 春B	水7,8 土2,3		直井 義典	本講義では、担保物権を除く物権法、および、民法総則のうち「物」ならびに時効に関する箇所を取り扱う。民法全体における物権法の位置付けについて理解するとともに、講義対象となる制度に関する基本的知識（特に、要件・効果・立法趣旨）を身につけることを目的とする。また、特に本講義が1年次配当の基本科目であり民事系科目の入門をなすことから、法的なものの考え方、議論・論証の仕方を、条文・判例などの素材を用いて修得できるようにする。	
01NA006	民法II〔担保物権〕	1	2.0	1	秋AB	土2,3		大澤 慎太郎	担保とは何かを具体的な設例に基づいて解説し、理解を深めることを目的とする。具体的には、約定の典型担保、法定担保、約定の非典型担保の順序で説明し、約定の典型担保の中では担保物権の女王ともいふべき抵当権に関する諸問題を判例を中心に検討する。次に、法定担保として、留置権と先取特権について取り上げる。最後に、非典型担保として、銀行実務において最もよく用いられている譲渡担保を取り上げた後に、仮登記担保、所有権留保を取り扱うことにしたい。	
01NA015	民法III〔債権総論〕	1	2.0	1	秋AB	木7,8		白石 友行	この授業は、民法の講義上「債権総論」と呼ばれている部分、民法の編別で言えば、第3章・債権の第1節・総則を対象とする。債権総論に関わる事項の習得及び法的な思考能力の向上を目的としている。この授業では、ほかの民法関連科目、とりわけ、民法IV-1と民法IV-2との関連に留意しつつ、債権の種類や効力、債権回収等の場面で生ずる問題を中心に説明を行う。	
01NA022	民法IV-1〔契約法〕	1	2.0	1	春AB	金7,8	BNK502	白石 友行	民法IV-2とともに、契約法に関する基本的な理解を確立すること、また、法的な思考能力を向上させることを目指して、契約に関わる民法上のルールを中心に説明する。この授業では、契約の成立と内容の局面で生ずる問題を中心に、民法総則、契約総論上のルールを扱う。	
01NA023	民法IV-2〔契約法〕	1	2.0	1	春BC	水7,8		白石 友行	民法IV-1とともに、契約法に関する基本的な理解を確立すること、また、法的な思考能力を向上させることを目指して、契約に関わる民法上のルールを中心に説明する。この授業では、契約の効力と不履行の局面、各契約類型で生ずる問題を中心に、契約総論及び各論上のルールを扱う。	
01NA017	民法V〔不法行為・不当利得法〕	1	2.0	1	秋BC	土4,5		直井 義典	債権各論のうち、事務管理・不当利得・不法行為について講じる。この分野は条文数が少ないが、特に不法行為について民法典起草後の発展には目ざましいものがあり、この分野を理解するためには条文の文言を理解するのみでは足りない面がある。そこで、条文から要件・効果を引き出すことと並んで、民法典起草後の学説の展開ならびに適用領域の拡大を具体的事例に即して検討することも行いたい。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA009	商法I〔企業組織法〕	1	2.0	2	春AB	土2,3		中村 信男	この授業では、会社法が株式会社の株主の権利義務と機関および設立について定める各種規律について、関連する重要論点を中心に検討を加える。なお、会社法は現在、法制審議会・会社法制(企業統治等関係)部会において改正に向けた検討が進められており、2018年度中に改正が実現する可能性があるため、講義の中では必要に応じて会社法改正についても言及することとする。	
01NA010	商法II〔企業法総論・企業活動法〕	1	2.0	2	春C夏季休業中	土2,3		中村 信男	この授業では、会社法に関する事項として、株式譲渡の自由と制限、自己株式取得に関する規律、子会社による親会社株式の取得の禁止、株式分割・株式無償割当て・株式併合・単元株式制度・株式消却、特別支配株主の株式等売渡請求制度、募集株式の発行等・新株予約権の発行、剰余金処分規制、事業譲渡および組織再編・解散、持分会社を扱い、商法総則・商行為法・手形法・小切手法に関する事項として、商人、商業登記、商号、商業使用人・代理商、商行為、手形・小切手の意義と原因関係、約束手形の振出、手形の流通等を扱うこととし、関連する重要論点を中心に検討を加える。	
01NA024	民事訴訟法I	1	3.0	1	秋ABC	金7,8		田村 陽子	民事紛争の公権的解決手段を定める民事訴訟法に基づき、判決手続全般について講義する。民事紛争を解決するための一連の手続の流れの中で、法律実務家として必要な訴訟手続についての基礎的な理解を得ることを目標とする。訴えの提起から訴訟終了までを具体的な事例に即して説明するとともに、この分野でも重要な役割を果たす判例理論についても検討する。	民事訴訟法は、平成8年に大改正があり、現行法はその内容を中心とする。なお、平成15年、16年にも中規模の改正があった。
01NA012	刑法I〔総論〕	1	2.0	1	春AB	木7,8		渡邊 卓也	刑法総論の基本論点における最新の重要判例・学説に関する知識・理解を正確に身に付けた上で、時として抽象的であるこれらの議論がいかん現実の問題解決のために寄与しているのかを具体的な事例の学習を通じて理解して貰うことを目標とする。	
01NA013	刑法II〔各論〕	1	2.0	1	春C夏季休業中	火7,8		渡邊 卓也	刑法各論の基本論点における最新の重要判例・学説に関する知識・理解を正確に身に付けた上で、時として抽象的であるこれらの議論がいかん現実の問題解決のために寄与しているのかを具体的な事例の学習を通じて理解して貰うことを目標とする。	
01NA025	刑事訴訟法I	1	3.0	1	秋ABC	月7,8		岩下 雅充	刑事訴訟法(学)における重要な概念および主要な論点について、つねに刑事手続の全体に目を配りながら説明することで、また、判例・裁判例をとり上げながら具体的に検討することで、刑事訴訟法に関する基本の知識・理論を習得してもらう。	2013年度の入学者および2014年度以後の未修者コース入学者のみ履修可能
01NA026	刑事訴訟法A	1	2.0	1	秋AB	月7,8		岩下 雅充	刑事訴訟法(学)における重要な概念および主要な論点について、つねに刑事手続の全体に目を配りながら説明することで、また、判例・裁判例をとり上げながら具体的に検討することで、刑事訴訟法に関する基本の知識・理論(証拠法をのぞいた部分)を習得してもらう。	2012年度以前の「刑事訴訟法」、2012年度以前の入学者のみ履修可能
01NA027	民法VI〔家族法〕	1	2.0	1	秋AB	水7,8		大塚 正之	民法第4編親族法、第5編相続法全般を対象とし、親族法、相続法の基本的考え方、制度趣旨、個々の条文の趣旨を、主要な裁判例を通して学習する。毎回、設問を提出し、解説をするほか、復習用に詳細な解説を交付する。	
01NA028	憲法I-A〔人権〕	1	2.0	1	春AB	土4,5	BNK502	大石 和彦	日本国憲法所定の基本的人権のうち、主に精神的自由権を中心とする部分を素材に、人権編解釈論の基本的な思考法を身につける。特に初学者に対しては、人権分野の学習法(「基本書」や判例を読む際の注意点)についても折に触れつつ指摘する。	
01NA029	憲法I-B〔人権〕	1	2.0	1	春C夏季休業中	土2,3		大石 和彦	「憲法I-A」に引き続き憲法人権編部分の解釈論につき学んでゆくが、基本書に書いてあることや判例を「覚える」レベルの単なる続きではなく、それらを駆使し、具体的な人権制約事例をいかに解決するかという課題へと進む。そのため、教員からの情報提供を中心とする「憲法I-A」とは異なり、事例問題演習の要素も取り入れてゆく。また内容的にも、「憲法I-A」で取り上げた自由権とは異なり、憲法段階では法令による具体化を待たないと輪郭のはっきりしない、いわゆる国家制度依存的な権利をめぐる、立法裁量をどの程度尊重するべきか、立法裁量を尊重しつつも、それを統制する手法としていかなるものがあるかといった問題へと進んでいく。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA503	基礎ゼミⅠ		1	1.0	1	春B	土6,7	直井 義典, 白石 友行, 中野 竹司	初学者を念頭に、民法について、今後の学習方法の方向性を把握してもらうことを目指す。法科大学院入学を検討している有職社会人も対象である。民法の重要論点を含む事例問題を題材に用いる。特に、法的議論の進め方の特徴を概括的にも理解すること、基本書や判例を読む際の注意点、使用方法に留意する。以上により、法学学習の最初期に学習の骨格部分を固め、以降の学習に臨む態勢を整える。	
01NA504	基礎ゼミⅡ		1	1.0	1	春C	土4,5	大石 和彦, 渡邊 卓也, 殷 勇基	初学者を念頭に、憲法、刑法について、今後の学習方法の方向性を把握してもらうことを目指す。法科大学院入学を検討している有職社会人も対象である。各科目の重要論点を含む事例問題を題材に用いる。特に、法的議論の進め方の特徴を概括的にも理解すること、基本書や判例を読む際の注意点、使用方法に留意する。以上により、法学学習の最初期に学習の骨格部分を固め、以降の学習に臨む態勢を整える。	
01NA505	基礎ゼミⅢ		2	1.0	1	秋A	火7,8	田村 陽子, 岩下 雅充, 笹川 豪介, 谷口 琢哉	初学者を対象として、民事訴訟法及び刑事訴訟法の特徴を概括的に理解し、今後の学習方法の方向性を把握してもらうことを目指す。各法分野の重要論点を含む事例問題を題材に用いる。条文や基本書、判例を読む際の初歩的な注意点、使用方法に留意しつつ解説するとともに、法的議論の組立て方を概説する。以上により、法学学習の最初期に学習の骨格部分を固め、以降の学習に臨む態勢を整える。	

法律基本科目群[実定法発展科目]

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA063	憲法Ⅰ-2〔人権〕		2	2.0	2	春C夏季休業中	土2,3	大石 和彦	「憲法Ⅰ-1」に引き続き憲法人権編部分の解釈論につき学んでゆくが、基本書に書いてあることや判例を「覚える」レベルの単なる続きではなく、それらを駆使し、具体的な人権制約事例をいかに解決するかという課題へと進む。そのため、教員からの情報提供を中心とする「憲法Ⅰ-1」とは異なり、事例問題演習の形となる。また内容的にも、「憲法Ⅰ-1」で取り上げた自由権とは異なり、憲法段階では(法令による具体化を待たない)輪郭のはっきりしない、いわゆる国家制度依存的な権利をめぐる、立法裁量をどの程度尊重すべきか、立法裁量を尊重しつつも、それを統制する手法としていかなるものがあるかといった問題へと進んでいく。	
01NA064	憲法ⅢⅢ〔憲法訴訟〕		2	2.0	2	春C夏季休業中	火7,8	大石 和彦	法学未修者については1年次に、また法学既修者については当法科大学院入学前に、憲法(特に人権部分)に関する概念的知識の「インプット」段階の学修を一応一巡していることを前提として、具体的事案(判例または架空事案)を素材としながら、憲法訴訟上の諸論点について取り上げる。	
01NA065	行政法ⅢⅢ-1		2	1.0	3	春A	火7,8	日野 辰哉	本演習は、あらかじめ提示されたケース問題に含まれる行政法総論および行政救済法上の論点を析出し、柔軟性のある法的解決に向けた議論をおこない、もって、行政法に関する受講生の理解がより深まることを目指したい。	
01NA066	行政法ⅢⅢ-2		2	1.0	3	春B	火7,8	日野 辰哉	本演習は、あらかじめ提示されたケース問題に含まれる行政法総論および行政救済法上の論点を析出し、柔軟性のある法的解決に向けた議論をおこない、もって、行政法に関する受講生の理解がより深まることを目指したい。	
01NA067	民法ⅦⅠⅠ		1	2.0	2	秋A 秋B	土4,5 水7,8	直井 義典, 秋山 知文	民法(財産法)の主要な論点について、具体的な事例及びこれに関する設問を提示し、授業では設問及びこれに関連した質問に対する答えを求める。	
01NA068	商法ⅢⅢⅠ		1	2.0	2	秋A 秋B	水7,8 火7,8	佐藤 文文, 弥永 真生	主として、会社法の重要問題または各種論点につき、その意義、内容、関連性を正確に理解し、各種論点の対立点、会社法の特徴、今日的課題を正しく把握することを目的とする。	
01NA069	民事訴訟法Ⅱ		1	2.0	2	秋BC	土4,5	田村 陽子	民事訴訟法の主要な概念や原則の解釈について、具体的事例を通じて判例、学説などを分析し、理解することをねらいとする。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA079	刑法III	1	2.0	2	秋AB	月7,8		山内 久光, 岡上 雅美	理論的・実務的に重要であり、刑法全体の総合的・体系的理解を必要とする刑法総論と刑法各論の重要トピックを選び、ソクラテスマETHOD形式による授業を通して、これらに集中的な検討を加える。授業は、研究者教員である岡上が理論面の論点を扱い、山内弁護士が実務的な観点から実践的な問題について解説する。受講者が、問題の所在、最新の学説および判例の状況を正確に把握した上で、実務的思考も重視しながらも論理的思考力を身に付け得るように、事例問題を通じて、総論および各論の基礎知識を見直し、それに基づき応用力を発展させるような授業としたい。	
01NA080	刑事訴訟法II	1	1.0	2	春B	金7,8		岩下 雅充	「刑事訴訟法I」で得られた基本の知識・理解をもとに、刑事訴訟法の重要論点をとり上げて検討することで、刑事訴訟法に関する知識・理解を深化させるとともに、法的な思考力・分析力を高めてもらう。	2013年度以後の入学者のみ履修可能
01NA081	刑事訴訟法B	1	1.0	2	秋C	月7,8		岩下 雅充	刑事証拠法における重要な概念および主要な論点について、判例・裁判例をとり上げながら具体的に検討することで、基本の知識・理論を習得してもらうのと同時に、公判手続の進行および事実の立証・認定に関する制度・判例の変革・展開が事案の解決にどのような影響をおよぼすのかについて、くわしく理解してもらう。	2012年度以前の「刑事法総合【刑法・刑事訴訟法】」(うち1.0単位数)、2012年度以前の入学者のみ履修可能
01NA070	憲法総合演習	2	1.0	3	夏季休業中	火7,8		川又 伸彦	予め配布する事例問題を素材に、事例における憲法問題の発見・絞込みや、それについての各当事者の観点からの憲法論の展開などを検討する実践的演習を行う。	2009年度以前の「公法総合演習」の一部
01NA071	行政法総合演習	2	1.0	3	秋A	金7,8		中山 代志子	行政法分野における総合的な問題について発展的な演習を行う。とりわけ今まで学習した基本事項相互のつながりを重視し、行政法全体の体系的総合的理解をめざす。	2009年度以前の「公法総合演習」の一部
01NA072	民法総合演習	2	1.0	3	春A	土2,3		直井 義典	民法I~VIIで修得した基礎知識の理解を進化させ応用力を養うべく、具体的事例を用いながら双方向的・多方向的議論を行う。	
01NA073	商法総合演習	2	1.0	3	春B	土4,5		大塚 章男	商法I~IIIで修得した基礎知識を基にして、その理解を深化させ、かつ具体的事案を解決する能力や論文を作成する能力を養うことを目標とする。	
01NA074	民事訴訟法総合演習	2	1.0	3	春C	火7,8		姫野 博昭	民事訴訟法I・IIで修得した基礎知識を基にして、その理解を進化させ、事案の分析力、文章表現能力等を養う。	
01NA075	民事法総合演習	2	3.0	3	秋AB	土2-4	BNK504	姫野 博昭, 松家 元	具体的な事例に基づき、その事例に含まれる民法上の問題点や当事者の請求権を実現するための手続法上の問題点等について、主に学生の起案、発表及び討論を契機とする形で授業を展開する。	
01NA076	刑法総合演習I	2	1.0	3	春C	水7,8		渡邊 卓也	刑法総論・各論に関する基本的な知識・理解を土台として、最新の議論状況を踏まえた(時として複雑な)事案を題材として、個々の論点の内容を再確認した上で、事実関係の抽出や複数の論点がある場合の重点配分などの実践的な問題分析力・答案構成力の修得を目標とする。	2009年度以前の「刑事法総合演習【刑法・刑事訴訟法】」の一部
01NA077	刑法総合演習II	2	1.0	3	夏季休業中	金7,8		池田 和郎	刑法解釈上の重量論点につき、最新の判例・学説を踏まえた理解を確認しつつ、事例の分析、重要な事実を選別し、当てはめるといった基本的かつ実践的な手法を示して答案等に実現することを目指す。	2009年度以前の「刑事法総合演習【刑法・刑事訴訟法】」の一部
01NA078	刑事訴訟法総合演習	2	1.0	3	春A	土4,5		森田 憲右	刑事法の基礎を習得した者を対象とし、具体的な事案を題材に討論を行い、刑事訴訟法の基礎的学識を深化させるとともに応用力のさく柔軟な思考力を涵養し、問題解決能力を獲得させる。	2009年度以前の「刑事法総合演習【刑法・刑事訴訟法】」の一部

法律実務基礎科目群[法務基礎科目]

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA104	法曹倫理I	1	1.0	2	夏季休業中	土6,7		森田 憲右	法曹倫理は専門職責任(professional responsibility)とも呼ばれ、法曹が市民から期待される高度の学識と技能を持つプロフェッション(profession)として当然に身に付けていなければならない職業倫理である。弁護士法1条2項に基づく誠実義務を中心に論ずるが、法曹倫理は日常的な法律事務において問題となるので、法律家が直面する具体的な法律問題の処理・解決を通じて学び、習得させる。	
01NA105	法曹倫理II	1	1.0	2	秋B 秋C	金8 金7	BNK503	高橋 理恵, 吉岡 透	法曹として実務に携わるためには、その現代社会における使命を自覚し、法曹としての責任感と高い職業倫理を身につけることが必要不可欠である。この講義においては、裁判官・検察官が講師となり、具体的な事例を検討しながら、法曹実務家としての責任、職業倫理を学ぶ。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA106	法曹実務基礎		1	1.0	1	春A	±6,7	大塚 章男, 藤井 康子, 大野 浩之	法科大学院生ひいては法曹実務家に求められる基礎的な法的素養を習得することを目的とする。まずリーガル・リサーチに必要な適切なツールの選択およびそれらの特徴を学び、情報収集能力を高める。基礎的な法的概念や用語の理解、判例学説の調べ方や正しい読み方等を習得する。そして具体的な事例に当たって、分析力・起案力を滋養する。	

法律実務基礎科目群[法務展開科目](必修科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA151	民事訴訟実務の基礎I		2	2.0	2	春AB	火7,8	姫野 博昭	典型的な民事訴訟事件の記録と同記録について司法研修所が作成したビデオを視聴しながら、事件の相談、訴訟の準備、保全、訴えの提起、訴訟の審理、判決、上訴さらには執行に至る民事訴訟実務における手続の基礎を学習する。また、具体的な事案をもとに事実関係の調査・把握、法的構成の仕方などを体験することによって、民事訴訟を動的にかつ立体的に捉えることを学習する。民事訴訟実務の流れの中で、民事訴訟法の重要論点も復習し、理論と実務の架橋を意識して、民事訴訟法理論が実務でいかに反映されているかを具体的に理解する。	
01NA152	刑事訴訟実務の基礎I		2	2.0	2	春C夏季休業中	水7,8	森田 憲右	刑事訴訟法を履修した者に対し、模擬記録を使用して、その中に表れた刑事裁判実務の重要な問題点を取り上げ、主に弁護人の活動から法曹三者の役割を理解させるとともに具体的な問題を検討することにより刑事手続全体を把握させる。	
01NA159	要件事実論I		2	1.0	2	春A	金7,8	松家 元	この科目では、民事紛争における基本的な紛争類型別の要件事実(実体法上の法律効果を発生させる実体法上の法律要件に該当する具体的な事実)の構造(請求原因・抗弁・再抗弁等)を理解することを目的とする。	2009年度以前の「要件事実論・事実認定論」の一部
01NA160	要件事実論II		2	1.0	2	秋C	火7,8	姫野 博昭	要件事実論Iで学修した知識を前提に、具体的な紛争事案について要件事実論を用いて、これを解きほぐし、攻撃防御の構造に導いていく過程を学び、もって、要件事実Iで学習した基礎知識の確認と、事案を通じた要件事実的思考の定着を目指す。	2009年度以前の「要件事実論・事実認定論」の一部

法律実務基礎科目群[法務展開科目](選択必修科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA154	民事訴訟実務の基礎II		2	1.0	3	春C	±4,5	松家 元	民事訴訟実務の基礎Iを踏まえ、実務家として民事訴訟手続に関与する際に必要となることがある。基礎Iでは扱わなかった発展的分野である判決効をめぐる諸問題、複雑訴訟をめぐる諸問題、当事者の変更をめぐる諸問題、不動産登記の基礎知識と不動産登記訴訟の実務等について、その基礎理論と実務を学び、理解を深めることを目的とする。	
01NA155	刑事訴訟実務の基礎II		2	1.0	3	春AB	金7	BNK504 高橋 理恵	刑法、刑事訴訟法の基本的な理解がされていることを前提として、事例問題や記録教材を用い、刑法、刑事訴訟法の理論が、実務においてどのように運用されているかを学習し、刑事手続全般についての理解を深め、刑事実務の基礎的な知識を習得する。	

法律実務基礎科目群[法務臨床科目](選択必修科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA161	民事模擬裁判		2	1.0	3	夏季休業中	月・火・木・金7,8 ±2,3	松家 元, 京野 哲也	民事訴訟実務の基礎を修得した者を対象とし、模擬裁判を実施してその各段階で実務法曹として作成すべき文書を実際に起案し、その起案について講評して、民事裁判において必要とされる法律文書の作成に関する基礎的な知識を修得することを目的とする。	2012年度以前の「法律文書作成I」
01NA162	刑事模擬裁判		2	1.0	3	春季休業中	月・火7,8 木・金7,8 ±2,3	森田 憲右, 石川 雅巳, 檜垣 直人, 津幡 智恵子, 井上 真	刑事法の基礎を習得した者を対象に、模擬裁判を実施してその各段階に必要となる文書の起案を実際にさせ、その起案について講評して刑事裁判において必要とされる法律文書の作成に関する基礎的な知識を習得させる。	「民事模擬裁判」と交互に隔週開講 4/2-4/3, 4/5-4/6, 4/7 2012年度以前の「法律文書作成II」
01NA156	ロイヤリングI		2	1.0	3	秋A	±5,6	森田 憲右	法的技術基礎論(ロイヤリング)は、法律家とくに弁護士として実務において要求される技能の中で、法科大学院の学生が習得するのが適切であると認められる法律家としての基本的な技能についての理論である。授業内容は、刑事事件の事件受任から終了までの一連の流れを基本的な事件を中心に講義し、議論することを通じて基本的な技能を修得することを目的とする。	
01NA157	ロイヤリングII		2	1.0	3	秋A	月7,8	京野 哲也	具体的な紛争事例を素材として、相談者から事実を聞き取り、同時に事案を分析し、かつ、法準則の適用を行うという、実務家が日常的に行っている作業への橋渡しを行う。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA158	リーガルクリニック	2	1.0	2・3	通年	集中		姫野 博昭, 松家元, 京野 哲也, 永島 賢也, 井上 真, 笹山 桂一, 應本 昌樹	原則として、学生2人を1チームとし、法律事務所(学内・学外)において実際の事件処理に立会うことにより、事情聴取、文書起草、交渉、調査などで必要とされる基本的な視点や技能に関する理解を得ることを目的とする。	2018.4/1-2019.3/31

基礎法学・隣接科目群(選択必修科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA201	法哲学	1	1.0	1・2	秋C	土2,3		森村 進	法哲学(法理学)とは、法と法学の諸問題を根本的なレベルにまで遡って検討する学問である。従ってそれが取り扱う領域は法学全般に及びうるが、通常は総論的部分として、1)法的概念(法・義務・権利など)の分析、2)法的議論(推論)の方法、3)価値論(特に正義論)の三つの部分に大別されることが多く、その区分が便利である。この講義では時間の制約と私の問題関心から、前半で1、後半で3の問題を主として取り上げ、2の問題には第5回の授業で付随的に触れることにする。	
01NA202	英米法	1	1.0	1・2	春C	金7,8	BNK502	安部 圭介	英米法の歴史、英米法系の司法制度といった総論的部分と、特定の法分野について考察する各論的部分とを組み合わせ、英米法に関する幅広い基礎知識の修得を目指す。	
01NA203	EU法	1	1.0	2	秋A	火7,8		レンツ カール フリードリッヒ	第1章(第1回から第7回)「EU法と国内法」は、国内法の各分野(憲法、私法、刑法の順)からEU法を説明する。憲法・民法などは日本法科目でもあるため、馴染みやすい。 第2章(第8回から第10回)「EU運営方法条約の最も重要な条文」は、EU法の各領域を扱う。その際、実務における最も重要なところを集中的に説明する。輸入数量制限禁止、EU裁判所の地位などの問題を扱う。 2016年1月に「法学学習戦略」を発表したことを受けて、法学に関する効率の良い学習方法も、話題とすることがある。	
01NA204	法史学	1	1.0	1・2	春C	木7,8		井上 琢也	ドイツ法史あるいはローマ法史の知見を踏まえながら、法学習の途上で出会う「所有」「所有権移転」等の基本概念や基礎理論の歴史的な意味を検討して、柔軟な法的思考力を維持する手がかりを皆さんに提供したいと思う。	
01NA253	公共政策	1	1.0	1・2	夏季休業中	木7,8		児玉 博昭	この授業では、行政による公共政策の立案・実施の過程を、具体的な実例を取り上げながら講義を行う。	
01NA254	立法学	1	1.0	1・2	秋C	木7,8		樺原 利明	法令の構造について理解し、その上で生の社会的事実を踏まえて、必要な規範を制定していくための要件や条文化に関するルール等を、実例に沿いながら学ぶ。	
01NA255	刑事政策	1	1.0	2	秋C	水7,8		岩下 雅充	刑事政策の問題として論じられることがらのうち、とくに、右のテーマに関する基本的知識・理論を習得してもらおう。(1)犯罪の意義と数量的把握、(2)犯罪の抑止を目的とした措置(刑罰その他):その意義と実現の過程、(3)犯罪者の処遇、(4)刑事立法:その動向とあり方、(5)各種の犯罪とその対策。	

展開・先端科目群(選択必修科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA302	知的財産法	1	2.0	2	春AB	木7,8	BNK557	飯田 圭	本講義は、財産的価値を有する情報(情報財)を保護の客体とする法体系である知的財産法について、その全体像についての基本的理解を得るとともに、知的財産法体系を構成する特許法及び著作権法についての基本構造と重要項目についての理論的知識を得たうえで、特許法及び著作権法についての裁判例・関連文献を素材に具体的な事案に即して思考する訓練も行うことで、特許法及び著作権法関連事件に係る応用展開能力の基礎を身に着けることを目的とする。講義対象は、特許法、著作権法を柱に、重要項目を中心に検討を行う。	
01NA306	倒産法	1	2.0	3	春AB	月7,8		古澤 陽介	倒産法分野は「法律問題のるつぼ」と称されるように、倒産法のほか、それ以外の多様な分野の法的知識が求められる場面であり、倒産処理に携わることによって法曹実務家としても総合力を高めることができる。本授業では、破産・民事再生・会社更生等の各種倒産手続における実務経験を踏まえ、できる限り具体的な事例に即して講義する。また、民事基本法である民法、民事訴訟法、民事執行法等との関わりも意識しつつ授業を進め、受講生に相互理解を深めてもらう機会としたい。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA307	国際取引法	1	2.0	2・3	春AB	月7,8		大塚 章男	本講座は、物品、資金、債務、知的財産に関わる国際取引(合弁等の国際企業活動を含む)の法理論とケースを検討することにより国際取引法の全体構造を学ぶ。	
01NA308	国際私法	1	2.0	2	春AB	水7,8		小梁 吉章	渉外的要素のある法律関係について、その法律関係に適用すべき法律の決定基準(国際私法)と裁判手続で法律関係が判断される場合の権限のある国・機関に関する基準(国際民事訴訟法)を学ぶ。	
01NA309	経済法	1	2.0	2	春AB	水7,8		山田 務	主要な判例、公正取引委員会の審決、公正取引委員会のガイドライン、相談事例等を参照しながら、独占禁止法の実体規定の解釈及び手続規定の解釈・運用実態について講義する。	
01NA310	租税法	1	2.0	2	秋AB	木7,8		大野 雅人	所得税法と法人税法に関する主要判例を題材として、租税法の基本原則及び課税所得計算ルールの概要について講義する。	
01NA311	労働法	1	2.0	2	秋AB	土2,3		川田 琢之	労働関係をめぐって生じる法的問題を扱う法曹実務家に求められる基本的素養の習得を目的として、労働法領域における基本的な法令・判例及びその背後にある労働法的な思考方法について、質疑応答を交えつつ講義する。労働契約関係の存否を争う紛争、労働条件変更の効力を争う紛争等の主要な紛争類型に関する基本的法理、法的思考能力の習得に重点を置きつつ、個別的労働関係及び集団的労働関係法の主要部分をカバーする。	
01NA314	環境法	1	2.0	3	春AB	木7,8		桑原 勇進	予防原則等の環境法の基本的な考え方、環境影響評価等の基本的な制度、大気汚染防止法、自然公園法、廃棄物処理法等の主たる環境関係法律の基本的な仕組みとその問題点を学ぶ。	
01NA315	金融法〔金融監督法・金融取引法〕	1	2.0	3	秋A	水7,8			前半は金融監督を含む金融機関や市場等がどのような法制度により支えられているか(金融組織法)について、後半は証券化等の金融取引で発生する法的論点(資本市場法)などを解説し、金融法制の全般的な理解を深めてもらうことを目標とする。	
01NA317	国際公法	1	2.0	2	春AB	木7,8	BNK503	鈴木 淳一	本授業では、教員による講義と学生による討論を通じて、国際法に関する基礎概念の整理と、同法の体系的理解を目指す。事例研究もあわせて行う。	
01NA351	地方自治	1	1.0	3	夏季休業中	水7,8		森 稔樹	地方自治・地方自治法の主要な項目・論点を扱います。取り上げる項目・論点は、地方自治・地方自治法関係の項目・論点を中心に、法科大学院の教育において特に必要と考えられる範囲をカバーするものであり、具体的には、下記の「授業計画」に示す通りです。	
01NA352	企業組織再編法	1	1.0	2・3					この授業では、企業組織再編をめぐると法的課題について、特に、敵対的企業買収に関わる問題を中心に採り上げ、それをめぐる法制度や判例や学説等についても検討する。	西暦奇数年度開講。
01NA354	金融商品取引法	1	1.0	2・3	秋B	土6 土7	BNK504	徳本 穰	この授業では、証券取引について、その規制のあり方を概観した上で、特に、企業買収に関わる規制を中心に採り上げ、それをめぐる判例や学説や関連する課題についても検討する。	西暦偶数年度開講。
01NA355	消費者法	1	1.0	2	春C	月7,8	BNK503	平澤 慎一	消費者問題に対応する法律群である「消費者法」について、実際の消費者被害を扱いながら修得する。消費者被害の実態や原因・背景を十分理解したうえで、消費者問題に対するスタンスを学ぶ。	
01NA362	IT法制	1	1.0	2	秋C	月7,8	BNK503	渡邊 卓也	情報社会の到来とIT化の進展に伴い、新たな法制が幅広くかつ急速に整備されているが、それらの系譜や特質を探りながら現状及び課題を検討する。	
01NA369	倒産法演習	2	1.0	3	秋A	木7,8	BNK557	古澤 陽介	本演習では、破産法や民事再生法を中心とする基礎的知識を習得した受講生を対象として、具体的事例を題材として検討・討論を行い、倒産法の基礎的知識を深化させるとともに、適切な倒産処理を行うための技能と応用力を養うことを目的とする。	
01NA370	経済法演習	2	1.0	3	春C	金7,8		徳力 徹也	本授業では、実際の事例又は仮設事例の検討を通じて、独禁法(経済法)に関する基礎概念の整理と事案分析力の向上を目指す。	
01NA371	労働法演習	2	1.0	3	夏季休業中	土4,5		松浪 恵	労働判例の分析講義と、事例演習に基づく討論を行い、労働法の基礎的知識の確認をし、労働事件の事案処理能力を身につける。	
01NA372	知的財産法演習	2	1.0	3	夏季休業中	木7,8		本多 広和	特許法及び著作権法につき、判例や事例問題を通じて、実務上取り上げられる問題点を中心に、講義・演習・討論を行う。商標法や意匠法、不正競争防止等のその他の知的財産法については、講義に必要な範囲で触れることがある。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01NA404	英文法律文書作成	1	1.0	2	秋B 秋C	金7 金8	BNK557	大塚 章男	関連する法令・条約や契約法理論を理解するとともに、契約書等作成のための実践的な交渉、契約文書のDraftingの能力を養い、渉外実務家としての基礎能力を養成することを目的とする。	
01NA407	社会保障法	1	1.0	2	春A	月7,8		永野 仁美	社会保障の制度枠組み(年金、医療、介護、生活保護、障害福祉)を解説しつつ、近時の重要判例・裁判例を取り上げ、社会保障法における法解釈について講義する。行政法の基本的な知識についても、判例・裁判例を取り上げる中で確認する。	
01NA408	企業法務	1	2.0	3	秋A 夏季休業中	火7,8	BNK504		企業活動に関連する広範な法的問題の中から、企業にとって特に脅威となりうるもの及び企業活動の適法性の確保のために重要なものと考えられる事項を選び、それらの問題がいかなる法律と関係し、また、実務上どのように対処されているかを検討する。	
01NA409	少年法	1	1.0	2	春B	月7,8		岩下 雅充	少年法の意義と役割そして今後のあり方について十分な知見を得るために、少年法の理念と少年非行の動向・実状を明らかにしたうえで、少年事件の手続・処分のおよび課題をそれぞれの段階・種別ごとに紹介・検討する。	
01NA410	自治体法務	1	1.0	3	春AB	土6		榎本 洋一	現代の地方公共団体は、地方自治の主体として、数度に及ぶ制度改革を経て大幅な権限強化が図られており、今後、法曹有資格者の活躍が期待される重要な領域となっている。本授業では、地方公共団体で生起する具体的事例を通じて、行政法だけでなく民法その他の基本法・特別法の知見や法曹としての思考様式や技能がどのように活用されているか検証するとともに、地方公共団体に関わる実践的法務知識を提供する。	
01NA411	特別講義	1	1.0	2・3	夏季休業中	土2,3		森 健, 竹本 綾世, 中島 英樹, 中原 健夫, 野村 裕, 平泉 真理, 結城 大輔	リスクマネジメントと法務・コンプライアンスの関係性について、総論的な内容のみならず、労務管理、契約管理、危機管理や、企業と自治体の比較論などを通じて、様々な実務的視点から実例を踏まえて考察していく。	
01NA412	民事執行・保全法	1	1.0	3	春B	水7,8		田村 陽子	この授業は、民法や民事訴訟法との関係を重視しつつ、多くの具体的な例を基に、民事執行法・民事保全法の仕組みと基本的な諸問題について理解することを目的とする。	
01NA413	国際私法演習	2	1.0	3	春C	月7,8		殷 勇基	国際私法、国際民事訴訟法の基礎的知識がある程度、修得されていることを前提とするが、あくまでも短期集中による基礎的知識の確認を行う。基本書の利用を中心とするが、適宜、判例も利用する。	
01NA414	金融法〔金融監督法・金融取引法〕	1	1.0	3	秋A	水7,8		栗林 康幸, 斎藤 輝夫		
01NA415	企業法務	1	1.0	3	秋A	火7,8		大胡 誠	企業活動に関連する広範な法的問題の中から、企業にとって特に脅威となるおそれがあり又は企業活動の適法性の確保のために重要と考えられるものを選び、それらの問題がいかなる法律と関係し、また、どのように対処されるべきかを検討する。	
01NA416	特別講義II	1	1.0	-	秋B	土5,6		京野 哲也	本授業は、改正民法の基本的な内容と実務への影響について、実務家の眼を通して、学修者の便宜のために講じようとするものである。	